高度管理医療機器販売業· 貸与業許可申請書

■ 高度管理医療機器販売業・貸与業許可申請書とは 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 39条第2項の規定により、高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許 可を受けようとする者が、その所在地の都道府県知事(保健所設置市にお いては、市長)に提出するもの。



■ 各保健所(部)の電子申請窓口をクリックすると、申請画面に進みます。(※1次ページ)

0%

【東部保健所】高度管理医療機器等販売 業・貸与業許可申請書

入力の状況

大分県の「【東部保健所】高度管理医療機器等販売業・貸与業許可申請書」 のオンライン申請ページです。

【東部保健所】高度管理医療機器等販売業・貸与業許可申請書

高度管理医療機器等販売業等の新規申請を保健所(部)に行います。許可証 の受け取りは保健所窓口です。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

- または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。 一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請







(※1)各保健所(部)の電子申請窓口

所轄区域	電子申請窓口
別府市、杵築市、日出町	東部保健所
国東市、姫島村	東部保健所国東保健部
臼杵市、津久見市	中部保健所
由布市	中部保健所由布保健部
佐伯市	南部保健所
豊後大野市、竹田市	豊肥保健所
日田市、九重町、玖珠町	西部保健所
中津市、宇佐市	北部保健所
豊後高田市	北部保健所豊後高田保健部

大分県薬務室ホームページー部抜粋



「 Graffer スマート申請
大分県 ログイン
Grafferアカウントをお持ちの方
Grafferアカウント規約 🎦 プライバシーポリシー 🎦 をお読みの うえ、同意してログインしてください。
G Googleでログイン
□ LINEでログイン
メールアドレスでログイン
ログイン方法について教えてください
<u>大分県のサービスにGビズIDでログインする</u>
Grafferアカウントをお持ちでない方
Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認が できます。アカウント登録は無料です。
新規アカウント登録

アカウント情報を入力してログインしてください。



高度管理医療機器等販売業・貸与業許可申 請書

入力の状況

0%

大分県の「高度管理医療機器等販売業・貸与業許可申請書」のオンライン申 請ページです。

高度管理医療機器等販売業·貸与業許可申請書

高度管理医療機器等販売業等の新規申請を保健所(部)に行います。許可証 の受け取りは保健所窓口です。

利用規約をご確認ください

利用規約 [2] に同意して、申請に進んでください。

┃ 利用規約に同意する 🖋		
	1.	利用規約を確認して同意するに チェックを入れてください。
申請に進む	2.	「申請に進む」をクリックしてください。

申請者の情報

申請者の種別
必須

個人
 法人

氏名 必須

郵便番号 💩 🕷

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

郵便番号から住所を入力

口個人の場合の入力フォーマット

() 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

住所 必編

() 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

電話番号 💩 🕷

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

メールアドレス 自動入力

入力フォームにそって申請者の情報を入力してください。

×

電子申請の方法 □法人の場合の入力フォーマット

申請者の情報	代表者の情報
目請者の種別	法人代表者の職業の
○個人	例:代表取締役等
● 法人	
Q 法人を検索して自動入力する	法人代表者の氏名 💩
法人の名称 💩	
主たる事務所の所在地(郵便番号) きょ ハイフンなしの半角7桁で入力してください 郵便番号から住所を入力	法人の場合には、代表者の情報を 入力するフォームが出てきます。
 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。 主たる事務所の所在地 必須 	
 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してくだる 電話番号 日中に連絡が取れる電話番号を入力してください 	
	人口ノオームにてつて法人の情報を人力

営業所について

申請区分 💩 🕷

申請する業態を選択してください。複数選択可能です。

〕販売業

貸与業

営業所の名称 必須

営業所の所在地(郵便番号) 🔉

郵便番号から住所を入力

「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

営業所の所在地 🏼 🔊

() 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

営業所の電話番号 💩 🗰

日中に連絡が取れる電話番号を、ハイフンなしの半角数字で入力してください。

入力フォームにそって情報を入力してください。

営業所	の名	3称		TEL		
営業所	の良	斤在地 〒				
営業所0	の構	造設備の概要	6. 樟	構造設備の概要及	び平面図	のとおり
フリ: 氏 業 近	ガナ名				生	男 照合欄 女
の住	所	т				\searrow
里管理	者0	つ要件				
修了免	了証 許者	番号		修了年月日 免許年月日		
兼営	事業	業の種類				
務申	(1)	法第75条第11 取消しの日か	項の規) ら3年を	定により許可を取 経過していない者	り消され、 予	□有 □無
こ 前 青 イ	(2)	法第75条の29 れ、取消しの日	第1項の 3から3	規定により登録を 年を経過していな	を取り消さ い者	□有 □無 -
「法人に	(3)	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、 3) 又は執行を受けることがなくなった後、3年を経 過していない者 法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物 取締法その他薬事に関する法令で政令で定め るもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反 行為があった日から2年を経過していない者				
る役員を	(4)					
含、	(5)	麻薬、大麻、お	っん又	は覚醒剤の中毒	者	□有 □無
む事に関す	(6)	精神の機能の障害により高度管理医療機器等の 販売業者等の業務を適正に行うに当たつて必要 な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことが できない者				
格す条電業	(7)	高度管理医療 切に行うことが められない者	機器等できる	の販売業者等の 知識及び経験を有	業務を適 育すると認	口有 口無
備	考					-
						·
						-

1 申請書

|--|

営業所の管理者について

管理者名 💩 🕷

例:大分 太郎

管理者名(カナ) 💩 🙀

例:オオイタ タロウ

管理者の生年月日 💩 🕷

和暦で入力してください。例:昭和00年00月00日

管理者の性別。

○ 男性

○ 女性

管理者の住所(郵便番号) 💩 🕱

郵便番号から住所を入力

() 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

管理者の住所 💩 🕷

() 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

管理者の要件 💩 🕷

薬機法施行規則の該当する条項を入力してください。例:薬機法施行規則第162条第1項第2号

1	申	請	書
		нгэ	

	TOR		
営	業所の	名称	

営業所の所在地〒

営業所の構造設備の概要

6. 構造設備の概要及び平面図のとおり

TEL

営業所の位	·;- 名 所 〒		生	男 ・ 照 合 欄 、 女	
官 理管理者	皆の要件				
者 修了 免言	証番号 午番号	修了年月日 免許年月日			
兼営	事業の種類				
務申	 法第75条第1項の規 取消しの日から3年 	見定により許可を取り を経過していない者	消され、	□有 □無	
に前 責者	(2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消さ れ、取消しの日から3年を経過していない者				
と を 人 す に	 ・				
る役員を	 (4) 法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物 取締法その他薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があつた日から2年を経過していない者 				
含む薬	(5) 麻薬、大麻、あへん (5) 麻薬、大麻、あへん) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者 □有 □無			
事のに	精神の機能の障害により高度管理医療機器等の 販売業者等の業務を適正に行うに当たつて必要 □ 右 □ 無				

修了証番号又は免許番号 任意

修了年月日又は免許年月日 (産業)

和暦で入力してください。例:令和〇〇年〇〇月〇〇日



事業内容等について

兼営事業の種類

当該営業所において高度管理医療機器等の販売業又は貸与業以外の業務を併せて行うときはその 業務の種類を記載し、ないときは「なし」と記載すること。

薬事に関する業務に責任を有する役員(責任役員)の氏名



薬事に関する業務に責任を有する役員(責任役員)の氏名

必須 最大15件まで入力可能

「追加する」ボタンを押下することで最大15名まで登録可能です。

1件目 藥事	事に関する業務に責任を有する役員(責任役員)	の氏名
責任役員の 例:大分 太郎	D氏名 ≥∞ ◎	

🔒 もう1件追加する

営業	業所(の名称			TEL							
営業	紫所 (の所在地	T									
営業	修所の	構造設備の	の概要 6.	構造設備	の概要及び	平面図の	のとおり					
営業所の管理者	フリカ 氏 住 理 。 の 記	¹ ナ 名 所 〒 者の要件 証番号 許番号		修了	年月日	生	男 照合欄 女					
Tox.	兼営	事業の種類	煩									
務に	申請	(1) 広第15 取消し(采用1項のス の日から3年	死止により前を経過して	+ 可を取り用	ext.	□有 □無 -					
 に請 責者 (2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消さ れ、取消しの日から3年を経過していない者 □有□無 を法 (3) 又は執行を受けることがなくなった後、3年を経 過していない者 □有□無 」 (4) 表示 薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物 取締法その他薬事に関する法令で政令で定め るもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反 「百□無 ○日有□無 ○日有□< ○日有□ ○日有□ ○日有□ ○日有□<												
					含	- 117	(5) 麻薬、フ	大麻、あへん	又は覚醒	別の中毒者		□有 □無
					む 薬 事 の に (6) 「 病 業 者等の業務を 適正に行うに当たつて 必要 な認知、判断及び 意思疎通を 適切に行うことが できない者 □ 有 □ 無 二 無 一 有 □ 無 一 無 一 第 の 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二					□有 □無 -		
格す 条る 項業 (7)切に行うことができる知識及び経験を有すると認 のられない者												
()	ま人	こあっては) 業務に <u>責</u>	任を有す	る役員のB	氏名						
	氏	名										

1 由請書



申請者の欠格条項について

下記事実の該当について(1) 🜌	
法第75条第1項の規定により許可を取り消さ	(1)の理由を入力してください。 📧
○ なし	(1)において、許可を取り消された年月日を入力してください。 📷
 あり 	
	りの場合は、内容
下記事実の該当について(2) 💩	について入力します。
法第75条の2第1項の規定により登録を取り	消され、取消しの日から3年を経過していない者
(, +N	(2)の理由を入力してくたさい。 2.8
0 120	
	(2)において、登録を取り消された年月日を入力してください。
 あり 	×
ト記事夫の該当について(3) 💩	
禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり)、又は執行を受けることがなくなつた後、3年を経 第4、刑について、1999
過していない者	
 なし 	
	0/400
	(3)において、刑の確定年月日を入力してください。 🔊
	(3)において、執行が終わった年月日を入力してください。 🛛 🕫
	執行を受けることがなくなった場合はその年月日を入力してください。
	~~~~ V

### 1 申請書

営	業所の	の名	³ 称					TEL						
営	業所の	の戸	听在地	Ŧ										
営	業所の	)構	造設備	の概要	6.	構ì	告設備の構	既要及	び平面図	のとお	IJ			
営業所の管	フリカ 氏 住	オイタ所	Ŧ					男 照合欄 女						
理者	管理	者の												
	修了免許	趾 許者	番号 番号				修丁年	月日月日						
	兼営	事	業の種	類										
1	务申	(1)	法第7 取消L	5条第1 の日か	1項の規 いら3年	見定	により許可 経過してい	「を取りない者	)消され、	□有	□無			
- 13	5 引 行 千 ()	(2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者								□有	□無			
	を法した	(3)	禁錮リマは韓国して	人上の升 執行を引 いない	刊に処- そけるこ ・者	せら	れ、その幸 ぶなくなっ7	の執行を終わり、 よった後、3年を経 □有 □						
A little and Ma	る 受 員 を	(4)	法、麻 取締治 るもの 行為か	薬及び まその他 又はこ があった	ド向精神 也薬事 れに基	申薬にづく	取締法、 する法令 、処分に違 手を経過し	毒物及 で政令 反し、 ていな	び劇物 で定め その違反 い者	□有	□無			
V= TO	含薬	(5)	麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者								□無			
1 0 1 +	の東市に関い	(6)	精神の 販売装 なごきな	2業者等の業務を適正に行うに当たつて必要 □ 和、判断及び意思疎通を適切に行うことが ない者										
T VIA H	たる業	(7)	高度管切に行められ	管理医療 テラことが ない者	寮機器 ができる	等0 5知	の販売業者 識及び経	音等の 験を有	業務を適 すると認	□有	□無			
	備	考												



#### 下記事実の該当について(4) 💩

法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定めるもの 又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があつた日から2年を経過していない者

(4)	において、違反の事実を入力してください。 🔤									
<ul> <li>あり</li> <li>(4)</li> </ul>	において、違反した年月日を入力してください。 🎫									
下記事実の該当について(5) \min	□									
麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者										
<ul> <li>なし</li> </ul>										
() あり										
下記事実の該当について(6) 💩										
精神の機能の障害により高度管理医療機器等の販売第 認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない	■著等の業務を適正に行うに当たつて必要な ■									
なし 精神機能障害に	関する医師の診断書 🛛 🔊 🕱									
スキャンデータを添作 時に提出していただる	けしてください。概ね申請前3ヵ月以内に診断されたもの。原本は現地確認 きます。									
	を選択… 申請時はデータ提出とし、現地確 認時に原本を提出してもらいます。									
下記事実の該当について(7) 💩 🕫										
高度管理医療機器等の販売業者等の業務を適切に行う られない者	ことができる知識及び経験を有すると認め									

0;	۶L
•	50

1	申	請	書

営業所	の名	占称		TEL										
営業所	業所の所在地 〒													
営業所の	)構:	造設備の概要 6. 構	構造設備の	概要及	び平面図の	のとおり								
フリア 氏 業	ガナ名		男 修了ඛ 生 · 照合欄 女											
竹住	所	Ŧ												
里管理	者0	)要件												
<b>修</b> 了 免	修了証番号 修了年月日 免許番号 免許年月日													
兼営	事業	業の種類												
務申	(1)	法第75条第1項の規 取消しの日から3年を	定により許可	可を取り	)消され、	口有口	無							
青者	(2)	法第75条の2第1項の れ、取消しの日から3	口有口	無										
(法人に	(3)	禁錮以上の刑に処せ 又は執行を受けること 過していない者	られ、その がなくなつ	執行を た後、	終わり、 3年を経	口有 口	無							
る役員を	(4)	法、麻薬及び向精神 取締法その他薬事に るもの又はこれに基- 行為があつた日から	薬取締法、 関する法令 づく処分に遠 2年を経過し	毒物及 で政令 返し、 ていな	び劇物 で定め その違反 い者	□有□	無							
含	(5)	麻薬、大麻、あへん」	ては覚醒剤の	の中毒	者	□有 □	無							
む)の欠敗	<ul> <li>精神の機能の障害により高度管理医療機器等の</li> <li>販売業者等の業務を適正に行うに当たつて必要</li> <li>な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことが</li> <li>できない者</li> </ul>													
位う条項業	(7)	高度管理医療機器等 切に行うことができる。 められない者	口有 口	無										

備考

電子申請の方法

#### 採光 💩 🕱

支障ないと認められる場合は「良好」と記載してください。

#### 換気 💩 🖗

支障ないと認められる場合は「良好」と記載してください。

#### 清潔 💩 🖗

支障ないと認められる場合は「良好」と記載してください。

#### 常時居住する場所からの区別 💩 🕱

取り外しのできるカーテン、ツイタテ等は不適とします。支障ないと認められる場合は「良好」 と記載してください。

#### 不潔な場所からの区別 💩

取り外しのできるカーテン、ツイタテ等は不適とします。支障ないと認められる場合は「良好」 と記載してください。

#### 取扱品目の貯蔵設備

) ಹರಿ

なし

構造設備	6 構ì	告設	備の	概	要	及7	<u>ت</u> ار)	Ψī	Ξß	X														
採光       常時居住する場 所からの区別         換気       不潔な場所から の区別         清潔       取扱品目の貯蔵 設備         保管場所を別に定める場合はその旨       1000000000000000000000000000000000000								構		造		設		備										
換気       不潔な場所からの区別         清潔       取扱品目の貯蔵設備         保管場所を別に定める場合はその旨       ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	採	光									常所	時月から	居住のの	すの区	る場 引	1								
清 潔       取扱品目の貯蔵         保管場所を別に定める場合はその旨	换 気								不潔な場所からの区別															
保管場所を別に定める場合はその旨	清	潔									取扱品目の貯蔵 設備													
	保管場	所を	別に	定め	っる	場合	計	そ	の皆	1 T														
																_						_	-	-
			-			_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_		_		_	_	-	_
			_																			_	_	_
			_																					_
							_																	_
																							-	
								_								_							-	_
																							_	_
																								_
																							-	
		+ +																						
																							_	

### 「なし」の場合に入力フォームが出てきます。

#### 保管設備を別に定める場合はその旨 🛛 🕅

# <mark>電子申請の方法</mark>

### 個人の場合下記の入力フォームが出てきます。

入力フォーム



#### 営業所所在地見取図 💩 🕫

上記について、データファイル等を添付してください。



#### 営業所の構造設備の平面図 💩 🕫

上記について、データファイル等を添付してください。



## │申請時はデータ提 │出とし、<u>現地確認時</u> │<u>に原本を提出</u>しても //らいます。

#### 資格証明書 💩 🕫

上記について、データファイル等を添付してください。複数ファイルの場合にはZipファイルに まとめて添付してください。現地確認時に原本照合を行います。



#### 雇用契約書の写し又は使用関係証明書 田福

上記について、データファイル等を添付してください。複数ファイルの場合にはZipファイルに まとめて添付してください。



#### その他の添付書類 任意

その他添付書類について添付してください。複数ファイルの場合にはZipファイルにまとめて添付してください。



### 法人の場合下記の入力フォームが出てきます。

入力フォーム

添付書類

#### 営業所所在地見取図 💩 🕫

上記について、データファイル等を添付してください。

\Lambda ファイルを選択…

**営業所の構造設備の平面図 №** 上記について、データファイル等を添付してください。

🚹 ファイルを選択…

#### 登記事項証明書 💩 🕫

上記について、データファイル等を添付してください。原本は現地確認時に提出していただきま. す。



#### 資格証明書 💩 🕫

上記について、データファイル等を添付してください。複数ファイルの場合にはZipファイルに まとめて添付してください。現地確認時に原本照合を行います。





#### 雇用契約書の写し又は使用関係証明書 س

上記について、データファイル等を添付してください。複数ファイルの場合にはZipファイルに まとめて添付してください。



#### その他の添付書類 低意

その他添付書類について添付してください。複数ファイルの場合にはZipファイルにまとめて添付してください。

\Lambda ファイルを選択…

## 添付書類はデータファイルで提出してもらいます。



備考

### 販売等を行う品目 💩 🕱

販売等を行う品目を、その種類に応じて次の「 」内のように入力してください。販売等を行う 品目はすべて記載してください。指定視力補正用レンズ等:「コンタクト」、プログラム高度管 理医療機器:「プログラム(高度)」、前述以外の高度管理医療機器等:「高度」



確認事項

### 原本提出について 💩 🖗

以下の書類は現地確認時に原本提出が必要です。提出の必要がない場合にも確認のうえ、チェックをしてください。

登記事項証明書(法人の場合のみ)

| 診断書(欠格条項6に該当する恐れがある場合のみ)

## 原本照合について 必須

以下の書類は現地確認時に原本照合を行います。確認のうえ、チェックをしてください。

資格証明書

原本提出と原本照合が 必要な書類について、再 度確認してもらいます。



手数料について

手数料は電子申請の内容確認後に保健所から支払依頼を行います。

手数料 💩 編

手数料をご確認ください。お支払いについては別途通知させていただきます。

29,000円

## 手数料の支払いについて

受付職員が申請内容を確認後、手数料納付依頼を登録メールあてに通知します。内 容を確認後、支払いをお願いします。



入力の状況



100%

- 1. すべての入力が終了すると、申請内容の確 認画面に移ります。内容に間違いがないかを 確認してください。
- 2. 間違いがなければ「この内容で申請する」を クリックしてください。
- 電子申請の入力は以上で終了です。

# 電子申請後について

- 1. 「申請受付」の通知が届きますので確認してください。
- 2. 保健所で受付後、手数料支払い依頼の通知がメールで届きますので支払いをお願いします。
- 3. 許可証は保健所(部)窓口で交付します。